

令和4年度 一般社団法人長野市農業公社 事業計画

重 点 目 標

- 1 関係機関・団体と連携して、認定農業者や農業法人、集落営農組織、農作業受託組織など自立できる多様な担い手を育成する。
- 2 農地の流動化を促進し利用集積により、優良農地の確保、並びに地域農業構造の再編成を推進し、農業経営規模の拡大と経営の安定を図る。
- 3 生産者・消費者・流通加工事業者や観光関連事業者等多様な業種との農商工連携により、環境にやさしい農業及び地産地消を推進し、個性ある農業・農村の振興を図る。

重 点 事 業

- 1 農家の高齢化などにより、農作業受託量の増加が見込まれるため、オペレーター及び農作業員の確保と技術向上に努め、充実した農作業支援体制の強化を図る。
- 2 農業者が自立し、かつ、安定した農業の経営を支援し、農産物の生産の拡大を図るため、農業法人等の設立又は増資に必要な資金を出資又は助成する。
- 3 農地の利活用を図るため、長野県、農業委員、農地利用最適化推進員、農業協同組合と連携して中間管理事業を推進し、多様な担い手へ農地の集約・集積を図る。
- 4 令和元年東日本台風災害で被災した農地の復旧を図る。
- 5 消費・流通・加工・生産との結びつけを行い、常にマーケットの拡大に努め、地域ブランド「ながのいのち」を推進し、農業者の生産・販売の意欲向上を図る。
- 6 農作業体験や農家民泊等、都市と農村の交流促進を図る。
- 7 地域の特性を活かした農作物の栽培を支援し、中山間地域の生産振興を図る。

事 業 概 要

I 公益目的事業会計

1 農業支援事業

農作業の省力化、生産性の向上、優良農地の確保等を図るため、地域の農作業受託組合等へ農作業を委託し、地域の実情に応じた農作業受委託の支援を行う。

(1) 機械作業事業

機械作業委託事業 受託者72者（受託組織14・個人58）

【内 容】 地域の実情に応じて、農作業を受託組合や機械を所有するオペレーターへ仲介・あっ旋し、農家の支援を行う。

【事業量】 385.0ha／利用農家 2,000戸

内 訳		令和4年度計画	令和3年度計画	比 較
春	田 植 え	80 ha	83 ha	△ 3 ha
	代 掻 き	73 ha	75 ha	△ 2 ha
	耕 起	60 ha	60 ha	0 ha
	防 除	35 ha	45 ha	△ 10 ha
	小 計	248 ha	263 ha	△ 15 ha
	水 稻 苗	10,000 枚	12,000 枚	△ 2,000 枚
秋	耕 起	20 ha	25 ha	△ 5 ha
	米 収 穫	116 ha	110 ha	6 ha
	そば収穫	1 ha	2 ha	△ 1 ha
	小 計	137 ha	137 ha	0 ha
	粃 運 搬	550 t	550 t	0 t
合 計		385 ha 10,000 枚 550 t	400 ha 12,000 枚 550 t	△ 15 ha △ 2,000 枚 0 t

(2) 農作業お手伝いさん事業 220名

【内 容】 農作業お手伝いさんによる繁忙期の果樹作業等の支援を行う。

【事業量】 108,250時間／利用農家 450戸

内 訳		令和4年度計画	令和3年度計画	比 較
春	りんご	45,000 時間	50,000 時間	△ 5,000 時間
	ぶどう	10,000 時間	9,000 時間	1,000 時間
	もも	6,000 時間	5,000 時間	1,000 時間
	なし	1,000 時間	1,000 時間	0 時間
	その他	8,000 時間	8,000 時間	0 時間
	小 計	70,000 時間	73,000 時間	△ 3,000 時間
秋	りんご	36,000 時間	36,000 時間	0 時間
	ぶどう	150 時間	150 時間	0 時間
	なし	100 時間	100 時間	0 時間
	その他	2,000 時間	3,000 時間	△ 1,000 時間
	小 計	38,250 時間	39,250 時間	△ 1,000 時間
合 計		108,250 時間	112,250 時間	△ 4,000 時間

農作業員(お手伝いさん)講習会

【内 容】 農作業お手伝いさんの作業内容についての理解促進や技術向上を図るとともに、事故防止、安全管理を徹底するための講習会を開催する。

【事業量】 年間 15回(安全研修年4回／4会場)

「お手伝いさん事業」の充実強化

農繁期の人数不足解消、安全対策及び技術力向上を図り、農家の要望に応える。

1 就業日数の増加対策

繁忙月の就業日数18日以上を目指し、繁忙期手当を支給する。

2 募集の拡充

募集広告媒体の増加、公社ホームページ及びフェイスブックによるPR、
募集チラシの作成配布

3 環境整備の検討

フレックス勤務時間、トイレ、女性登用の促進等作業環境整備の検討

(3) 専門作業事業 70名

【内 容】 剪定等を専門作業員へ仲介・あっ旋し、農家の支援を行う。

【事業量】 4000 時間／利用農家 230 戸

内 訳		令和4年度計画	令和3年度計画	比 較
春	りんご	50 時間	50 時間	0 時間
冬	りんご	2,500 時間	3,800 時間	△ 1,300 時間
	ぶどう	300 時間	400 時間	△ 100 時間
	もも	1,000 時間	800 時間	200 時間
	なし	150 時間	150 時間	0 時間
	小 計	3,950 時間	5,150 時間	△ 1,200 時間
合 計		4,000 時間	5,200 時間	△ 1,200 時間

(4) 農福連携事業

【内 容】 農業分野の労働力不足と福祉分野の就労機会不足など、双方の課題解決に向けて農福連携の取り組みを推進する。農業公社に専任職員を配置し、障害者就労支援施設等と連携しながら農作業お手伝いさんを育成し、農家へ派遣する仕組みをつくる。

【事業量】 ①農作業技術研修会の企画・実施（果樹・野菜等） 年間5回開催
②障害者施設等（農作業請負者）の開拓 20事業者
③農作業の依頼に対するマッチング、派遣 年間20回
④ホームページやSNSを活用した事業PR 月1回更新

(5) 農業法人化事業

【内 容】 地域グループの法人化に向けた経営指導等の支援を行うとともに、設立及び増資に対する出資や助成を行う。

*出資：出資総額又は、資本金の2分の1未満で、500万円を限度
助成：出資総額又は、資本金の2分の1未満で、250万円を限度

【事業量】 一般農業法人等への出資・助成 1 法人

(6) 農業生産法人等育成事業

【内 容】 新たな農業法人等が自立し安定経営ができるように、小作料、農業機械等のリース料の一部を助成する。

【事業量】 1 法人

内訳 1 年目 補助率1/2(1 法人)

2 農地対策事業

農地の効率の活用に向け、農地中間管理権を設定することにより、多様な担い手が安定的かつ継続的な農業経営が行える権利設定を行う。

(1) 農地利用集積円滑化事業及び農地保有特別対策事業

【内 容】 令和2年4月1日から新規貸し付けは、中間管理事業への全面移行により廃止
令和4年6月1日公告までに農地中間管理事業に移行を完了する計画

【事業量】

内 訳		令和4年度計画	令和3年度計画	比 較
賃借権	保 有	0.0 ha	100.0 ha	△ 100.0 ha
	新 規	0.0 ha	0.0 ha	0.0 ha
	小 計	0.0 ha	100.0 ha	△ 100.0 ha
貸使用権	保 有	0.0 ha	18.7 ha	△ 18.7 ha
	新 規	0.0 ha	0.0 ha	0.0 ha
	小 計	0.0 ha	18.7 ha	△ 18.7 ha
合 計		0.0 ha	118.7 ha	△ 118.7 ha

(2) 農地中間管理事業

【内 容】 農地中間管理機構が農地を借り受け、認定農業者や農業法人等の担い手に貸し付けることで、経営規模の拡大や作業の効率化を図り、農地の集積・集約化を促進する。

【事業量】

内 訳		令和4年度計画	令和3年度計画	比 較
賃借権	保 有	250.0 ha	208.1 ha	41.9 ha
	新 規	150.0 ha	50.0 ha	100.0 ha
	小 計	400.0 ha	258.1 ha	141.9 ha
貸使用権	保 有	150.0 ha	107.7 ha	42.3 ha
	新 規	80.0 ha	30.0 ha	50.0 ha
	小 計	230.0 ha	137.7 ha	92.3 ha
合 計		630.0 ha	395.8 ha	234.2 ha

「農地中間管理事業」の推進

- ・ 綿内東町基盤整備事業に係る一次利用指定業務
- ・ 円滑化事業廃止に伴う中間管理事業への移行業務
- ・ 綿内地区千曲川堤外遊休農地の集積集約業務

(3) 市民農園管理運営事業

【内 容】 市民の農業に対する理解促進や、収穫の喜び・健康増進を図るため、土に親しむ場として、農園及び菜園を提供する。

① 市民菜園

【事業量】 市民菜園（開設数 75か所/ 1,024区画）

② 市民農園（長野市指定管理）

【事業量】 市民農園（開設数 4 か所/138区画）

松代東条30、篠ノ井小森27、信更安庭47、篠ノ井青池34

3 マーケティング開発事業

農畜産物の生産安定、品質向上を図るため、企業と連携した加工・外食用需要に対応した農業生産を促進する。

また、ホームページ等により、広く公社のPRを行うとともに、スピーディーな情報提供・発信を行う。

(1) 広報宣伝事業

【内 容】 消費者、流通事業者、生産者の相互理解をはかるため各種イベント等へ参加する。
公社ホームページを活用し、広く公社事業のPRを行う。

【事業量】 広報宣伝活動・PRイベントへの参加10件
ホームページの更新月2回

(2) 「ながのいのち」推進事業

【内 容】 中山間地の活性化を目的に策定した地域ブランド「ながのいのち」の推進を図る。

① “地産地消ながの” 情報交換会

【内 容】 農業者、商工業事業者を対象に、農商工が連携した事業展開を図るため、研修会・商談会を行う。

② 「ながのいのち」推進協議会への支援

【内 容】 地域の特性・個性を生かした地元農産加工品の販路拡大と地産地消、食育のネットワークの拡大を図るため、農村住民グループと消費者等が設立した「ながのいのち」推進協議会と連携して事業推進を行う。

【事業量】 推進協議会への支援

③ 「ながのいのち」商品認定制度の普及・推進

【内 容】 地域ブランドの価値に加えて、商品ブランドとしての価値観を強化することで、認知度の向上を目指す。

【事業量】 認定に係るエコファーマー等の資格取得に支援し、制度の普及を行う。

(3) グリーン・ツーリズム推進事業

【内 容】 交流人口の増加による農村の活性化を図るため、都市住民の農作業体験、農家民泊等を促進する。

① 農作業体験ツアー

【内 容】 親子を対象にした農作業や食育体験ツアーの開催

【事業量】 年3回

② 長野市子ども夢学校受入れ協議会への支援

【内 容】 小中学校等の長期宿泊体験活動や学習体験旅行などの受入れを進め、地域の活性化を図るために設立した「長野市子ども夢学校受入れ協議会」と連携して事業を推進する。

【事業量】 協議会各地域の受入れ予定

受入れ組織名	受入れ予定校数	受入れ予定人数
鬼無里修学旅行受入れ実行委員会	40 校 (3年度計画40校)	2,700 人 (3年度計画2,700人)
大岡グリーンツーリズム倶楽部		
信里食育体験民泊受入れの会		
芋井農村民泊受入れの会		
信更ふるさと民泊受入れの会		
七二会農家民泊の会		
信州新町民泊受け入れの会		
若穂農家民泊の会		
その他の受入れ協力地区		

(4) 特産品開発・加工支援事業

【内 容】 自家農産物や畜産物を利用した地域特産品の開発や加工等を支援し、農産物の生産拡大を図る。

【事業量】 2品（2グループ）

Ⅱ 法人会計

1 社員総会・理事会

定款の規定に基づき、社員総会・理事会を開催する。

(1) 社員総会

【内 容】 定款第13条の規定による社員総会の実施

【回 数】 定時社員総会1回・臨時社員総会（随時）

【付議事項】 役員の選任・解任、事業計画及び収支予算並びに事業報告及び収支決算の承認等

(2) 理事会

【内 容】 定款第31条の規定による理事会の実施

【回 数】 通常理事会4回・臨時理事会（随時）

【付議事項】 業務執行の決定、理事の職務の執行の監督等

2 処務

公社の事務執行に伴う、会計処理、職員の福利厚生、事務処理等を行う。

(1) 職員福利

【職 員】 正規職員 6 名

(長野市派遣 3 名、JAグリーン長野派遣 2 名、JAながの派遣 1 名)

嘱託職員 13 名、臨時職員 2 名、パート職員約 220 名(お手伝いさん)

(2) 経理事務

【内 容】 公益法人会計基準に基づく会計処理、事業実施に伴う事務処理等

Ⅲ 固定資産

固定資産の取得（新規購入、新築、増築、修理、取替）、売却及び廃棄処分等を行う。

(1) 基本財産

① 定期預金 500 万円（JA グリーン長野／JA ながの）

② 有価証券 1,675 万円（(有)たんぽぽ 500 万円/100 口、農事組合法人夢ファームこじま 175 万円/350 口
(株)キラリ信更 500 万円/500 株）、(合)裾花ていばん家 250 万円/250 口
クボ田ファーム(株) 250 万円/250 株）

(2) 特定資産 基本財産取得準備預金 875 万円

(3) その他固定資産 車両器具